

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月10日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	かっこ株式会社
【英訳名】	Cacco Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 岩井 裕之
【本店の所在の場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番31号
【電話番号】	(03)6447-4534(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門管掌CFO 関根 健太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元赤坂一丁目5番31号
【電話番号】	(03)6447-4534(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部門管掌CFO 関根 健太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	619,329	685,523	831,354
経常利益 (千円)	121,050	144,875	115,497
四半期(当期)純利益 (千円)	129,081	98,476	130,035
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	363,562	362,499
発行済株式総数 (株)	2,337,081	2,622,665	2,619,581
純資産額 (千円)	622,338	1,250,415	1,148,445
総資産額 (千円)	1,242,657	1,370,522	1,822,938
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.23	37.58	55.37
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	34.47	49.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.8	91.0	62.8

回次	第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.51	14.04

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第11期第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益については、株式取得により株式会社リカバリーを関連会社としておりますが、2021年9月末から持分法を適用しているため発生しておりません。また、第10期第3四半期累計期間及び第10期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 第10期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 当社は、2020年12月17日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第10期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 当社は、2020年8月12日開催の取締役会決議により、2020年9月9日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2021年8月に株式会社リカバリーの第三者割当増資により発行した株式を引き受けたことに伴い、当第3四半期会計期間より、株式会社リカバリーを関連会社に追加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2021年1月1日~2021年9月30日)における我が国経済は、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が断続的に発令され、社会経済活動の再開が限定的なものとなった結果、景気は回復基調にはあるものの緩やかな回復に留まりました。今後、ワクチン接種の更なる浸透による感染抑制や政府の経済対策効果等が期待されるものの、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

消費者向け電子商取引(BtoC-EC)市場は、経済産業省による2020年の調査「令和2年度産業経済研究委託事業(電子商取引に関する市場調査)報告書」によると、主として旅行サービスの縮小に伴うサービス系分野の大幅な減少により、市場全体は前年比0.43%減の19.3兆円にとどまったものの、新型コロナウイルス感染症拡大の対策として外出自粛の呼びかけ及びECの利用が推奨された結果、物販系分野は前年比21.71%増と大幅な拡大となりました。また、EC化率(全ての商取引市場規模に対する電子商取引市場規模の割合)が前年比1.32ポイント増の8.08%となるなど、BtoC-EC市場は依然として着実な成長を続けております。

一方、クレジットカード番号等の情報を盗まれ不正に使われる「番号盗用被害」が急増している近年の状況を受け、改正割賦販売法において、クレジットカード番号等の不正な利用を防止するために必要な措置を講じることが義務化され、また、その実務上の指針となる、「クレジットカード・セキュリティガイドライン2.0版(クレジットカードセキュリティ協議会)」においては、非対面取引におけるクレジットカードの不正利用対策として、加盟店に対して「属性・行動分析(不正検知システム)」等の方策をリスク状況に応じて導入することが求められるなど、不正対策に対する社会的要請はますます高まっております。

このような事業環境のもとで、当社は「未来のゲームチェンジャーの『まずやってみよう』をカタチに」という経営ビジョンを掲げ、当社の有するセキュリティ・ペイメント・データサイエンスの技術とノウハウをもとに、アルゴリズム及びソフトウェアを開発・提供することで、企業の課題解決やチャレンジを支援する「SaaS型アルゴリズム提供事業」を展開してまいりました。

不正検知サービスにおいては、不正注文検知サービス「0-PLUX」について、上限額なしでクレジットカードの不正利用被害を補償する「0-PLUX Premium Plus(出荷判断代行サービス)」をリリースする等、サービス範囲の拡張を図るとともに、カード会社、決済代行会社とのパートナー契約締結等、アライアンスの推進に努めた結果、新規顧客の増加及び既存顧客の持続的な成長により、当第3四半期累計期間の「0-PLUX」のストック収益額(定額課金である月額料金と審査件数に応じた従量課金である審査料金の合計額)は509,893千円(前年同期比18.3%増)に拡大しました。また、不正アクセス検知サービス「0-MOTION」について、低価格で利用可能な新たなラインナップ「0-MOTION Light」をリリースする等、引き続きサービスの拡充を図るとともに、多分野での販路開拓に取り組んでまいりました。

決済コンサルティングサービスにおいては、システム開発案件の受注獲得に努め、また、データサイエンスサービスにおいては、1億レコードまで30営業日で集計・解析・報告を行う新たなデータ分析サービス「さきがけKPI」の販売拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は685,523千円(前年同期比10.7%増)、営業利益148,869千円(前年同期比16.0%増)、経常利益144,875千円(前年同期比19.7%増)、四半期純利益98,476千円(前年同期比23.7%減)となりました。

なお、当社はSaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は889,968千円となり、前事業年度末に比べ512,796千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が508,822千円減少したことによるものであります。固定資産は480,553千円となり、前事業年度末に比べ60,380千円増加いたしました。これは主に不正検知サービスにおけるシステムのアーキテクチャ刷新に伴うソフトウェア開発により、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定が83,747千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,370,522千円となり、前事業年度末に比べ452,416千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は117,238千円となり、前事業年度末に比べ266,244千円減少いたしました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が184,893千円減少したこと及び1年内償還予定の社債が30,000千円減少したこと並びに未払金が54,811千円減少したことによるものであります。固定負債は2,868千円となり、前事業年度末に比べ288,141千円減少いたしました。これは主に財務体質の改善及び経営効率の向上を目的とした有利子負債の繰上返済により、長期借入金が213,141千円減少したこと及び社債が75,000千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は120,106千円となり、前事業年度末に比べ554,385千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,250,415千円となり、前事業年度末に比べ101,969千円増加いたしました。これは主に四半期純利益の計上により利益剰余金が98,476千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は91.0%（前事業年度末は62.8%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は15,907千円であります。なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,622,665	2,622,665	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,622,665	2,622,665	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)	1,266	2,622,665	384	363,562	384	539,774

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,618,800	26,188	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,599	-	-
発行済株式総数	2,621,399	-	-
総株主の議決権	-	26,188	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,293,177	784,355
売掛金	89,922	85,034
仕掛品	135	138
前払費用	16,580	14,507
その他	2,950	5,933
流動資産合計	1,402,765	889,968
固定資産		
有形固定資産	12,423	11,095
無形固定資産		
ソフトウェア	16,834	396,313
ソフトウェア仮勘定	295,730	-
その他	1,414	1,324
無形固定資産合計	313,979	397,637
投資その他の資産	93,769	71,820
固定資産合計	420,172	480,553
資産合計	1,822,938	1,370,522
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,355	14,810
1年内返済予定の長期借入金	189,177	4,284
1年内償還予定の社債	30,000	-
未払金	88,316	33,505
未払法人税等	24,050	23,604
未払消費税等	13,037	18,884
賞与引当金	11,763	7,813
その他	12,782	14,337
流動負債合計	383,483	117,238
固定負債		
長期借入金	216,009	2,868
社債	75,000	-
固定負債合計	291,009	2,868
負債合計	674,492	120,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	362,499	363,562
資本剰余金	538,710	539,774
利益剰余金	244,524	343,001
株主資本合計	1,145,733	1,246,338
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	588	776
評価・換算差額等合計	588	776
新株予約権	3,300	3,300
純資産合計	1,148,445	1,250,415
負債純資産合計	1,822,938	1,370,522

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	619,329	685,523
売上原価	192,660	179,915
売上総利益	426,669	505,608
販売費及び一般管理費	298,323	356,738
営業利益	128,345	148,869
営業外収益		
受取利息及び配当金	58	91
受取手数料	11	505
還付加算金	55	-
営業外収益合計	125	596
営業外費用		
支払利息	4,941	3,333
上場関連費用	2,000	-
社債償還損	-	783
その他	479	474
営業外費用合計	7,420	4,591
経常利益	121,050	144,875
税引前四半期純利益	121,050	144,875
法人税、住民税及び事業税	18,538	21,942
法人税等調整額	26,569	24,456
法人税等合計	8,031	46,398
四半期純利益	129,081	98,476

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費及びその他の償却費	5,352千円	7,190千円

(持分法損益等)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	-	1,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	-	1,000千円

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	-	-

(注) 前事業年度及び前第3四半期累計期間については、関連会社がないため記載しておりません。

また、当第3四半期累計期間の持分法を適用した場合の投資利益の金額については、株式取得により株式会社リカバリーを関連会社としておりますが、みなし取得日が2021年9月末のため記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

当社は、SaaS型アルゴリズム提供事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 9 月 30 日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021 年 1 月 1 日 至 2021 年 9 月 30 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	55 円 23 銭	37 円 58 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益 (千円)	129,081	98,476
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	129,081	98,476
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,337,081	2,620,741
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	-	34 円 47 銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	235,990
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 前第 3 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 2 . 当社は、2020 年 9 月 9 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

かっこ株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小川 聡

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三木 崇央

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているかっこ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、かっこ株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。